

平成２６年度 足立区公契約等審議会 第２回定例審議 概要

開催日時 及び 場所	平成２６年１０月２１日（火） １０時００分～１１時３０分 足立区役所１１階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 大橋 恵 委員	
審議対象年度	平成２５年度	
審議案件	１ 定例審議案件 議案第１号 工事契約 足立区立足立小学校新築工事の工事請負契約変更について ２ 報告事項 （１）平成２６年度上半期の不調・不落について （２）平成２６年度上半期の低入札価格調査案件について （３）平成２６年度総合評価方式による入札の結果について （４）公契約条例適用案件の状況について （５）戸籍事務外部化に伴う東京法務局の現地調査結果及び東京労働局の是正指導について （６）品確法基本方針、入契法適正化指針について （７）事業者に対する文書注意について	
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
審議会による報告 又は意見の具申	定例審議案件１件について、適正な契約変更手続きが行われたことを確認し、了承した。 なお、今後も一層、公正な手続きの確保に努められたい。	

	意見及び質問	回答
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	第１号議案 足立区立足立小学校新築工事の 工事請負契約変更について ①第２回目の変更理由は、汚染土壌等の処分の追加とあるが、入札の段階では、汚染土壌は無いという想定だったのか。 ②土壌汚染の原因は何か。 ③第３回目の変更理由は、建設資材価格の高騰によるとあるが、当初の契約日から１年弱で単価がこんなに高騰するのか。受注者の便乗値上げは無いのか。 ④資材価格が高騰すると、事業者から契約変更の要望があるのか。 ⑤区議会では審議しているのか。 【第１号議案了承】	○ 入札前に土壌の汚染は確認していたが、汚染土壌の数量が未確定であったため、当初の設計では算定していなかった。 ○ かつて撒かれた焼却炉の焼却灰や石灰殻（ガスガラ）が原因と考えられる。現在、こうした物質は土壌汚染対策法により産業廃棄物として処理する必要がある。 ○ 東日本大震災の復興工事の進捗や民間の建設需要の増加等により、資材の高騰と人手不足は全国的に問題になっている。また、主管課では変更金額の根拠を確認して設計変更の協議に応じているので、便乗値上げの事実はない。工期が長い大規模工事は、資材価格の高騰等により、変更回数が多くなる傾向がある。 ○ 事業者から契約変更の協議書が提出されると、主管課で取りまとめ、その内容を工事変更審議委員会に付議している。 ○ 契約変更のための予算措置は補正予算の審議を、以前に議決した案件は契約変更内容の審議を経て、契約変更をしている。